

2025 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

社会福祉法人聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に發揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力に努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差しのべ、その必要に応えて最善を尽くします。

2025年度事業計画

目 次

一 法人本部事業計画	1
二 事業運営	6
1 障害福祉部門	6
2 高齢福祉部門	21
3 医療部門	28
三 評議員会	33
四 理事会	33
五 経営会議	34

一 法人本部事業計画

【運営方針】

本年 1 月で能登半島地震から 1 年が経過し、また阪神淡路大震災から 30 年の年となる。あらためて被害に遭われたすべての皆さんに心よりお見舞い申し上げます。また、大切な方を亡くされた皆さんにお悔やみ申し上げます。この数十年に多くの災害が発生し、南海トラフ巨大地震のこととも言われる中で、法人の事業継続（B C P）計画や利用者さん・患者さんをどう守るか、計画に沿った訓練を実行していくことが必要となる。すべての事業で実施することを考えていかなければならない。

法人の事業運営についてはここ数年に評議員会・理事会・経営会議で検討してきた事業継続のための施策について、収支改善と資金確保という両面から検討と実行を進めている。同時に事業の連携、法人としての資金の考え方、職員の交流等といった具体的な行動を起こすことも必要となる。

また昨今の人手不足状態は新たな職員の確保に大きな影響を及ぼしている。特養をはじめ、看護職員や看護助手等、その担い手が業界で奪い合いとなり、賃金面はもとより職場としての魅力ややりがい、自己実現が可能かどうか、理念を実現できる施設（法人）かということに応えられることが必要である。人財の育成、教育の在り方、定期的な研修による振り返り、コミュニケーションをとることで高める内部統制、こういった活動により法人組織を作り直していく必要がある。

本年は団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年、世の中は時代時代でかわっていくが、福祉の必要性がなくなるわけではなく、むしろ必要なことへ考え方や方向を変えていくことが重要である。生計困難、DV 等、新たな課題は起こっている。

法人として取り組んできた大切な想いは継続しながら、この先求められることや予想できることに応えていくためには、これまでの既成概念を壊してあらたな形を作っていくことも多くあると思われる。取り組むべき内容について 1 年や 2 年で成し遂げられることは思えないが、中期経営計画（2023 年度－2025 年度）の最終の年として着実に歩を前へ進めたい。

【法人本部のミッション（段階的に）】

- (ア) 法人全体の各事業の計画的な進行管理
- (イ) 法人全体の経営状況の把握及び各事業の利用状況・収支の管理
- (ウ) 経営上及び事業運営上の課題・情報の収集とリスクの分析
- (エ) 経営管理機能（経理、総務、人事）の集約
- (オ) 職員採用、職員研修の計画・実施
- (カ) 契約・財産管理
- (キ) 施設・設備更新の計画及び管理

【具体的な取り組み】

(1) 事業運営について

- ① 各事業の事業進行管理表を作成し、事業の進捗状況を確認する。
- ② 事業相互理解を目的とした法人内の職場紹介や成果報告会を開催する。（魅力発信チームにより）
- ③ 内部管理体制に基づき、段階的に内部監査を実施する。また必要な規程類を整備する。
- ④ コンプライアンスの観点から規程等の再確認、法改正対応、施設間の整合を実施する。
- ⑤ 利用される方のアクセス方法について利便性を高める。（デイサービス送迎車の有効活用、地域バスの巡回等）
- ⑥ 災害を想定した BCP の訓練（机上も含む）を実施する。

(2) 経営管理について

- ① 月次での収支状況及び資金繰り状況を作成し確認する。
- ② 法人全体の会計処理、決済機能、給与計算等について、段階的に I T を活用して一元管理を検討・実施する。
- ③ 経営会議において収支、資金、退職制度、税等、経営に関する法人全体の協議の場を設ける。

(3) 人材の確保・育成について

- ① 法人のホームページで、リクルート機能を充実させる。
- ② 法人全体の採用計画を把握する。
- ③ 法人内の重要人事に関する法人本部と各事業所の協議を実施する。
- ④ 法人内の労働・労務条件を見直し、統一の可能性を検討する。
- ⑤ 部門間の職員ローテーションや出向制度を検討する。
- ⑥ 人事考課制度について取り組みを開始する。（高齢福祉部門）
- ⑦ 法人全体の福利厚生制度を検討する。

(4) 地域における公益的な取り組みについて

- ① 地域の認知度を高めるために、地域の方を対象とした「ヨハネ会セミナー」を開催

する。（医療、介護、福祉の各部門から）

- ② 関連団体（東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会）が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力していく。
- ③ 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。

2025年度事業一覧表

161	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	85	57	142
			施設入所支援	122			
			短期入所	6			
			相談支援事業	—			
		河口湖聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	10	21	29	50
		富士吉田聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	13			
		寿聖ヨハネ短期入所	短期入所	1			
		富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35			
			就労継続支援(B型)	15			
		さぽーとヨハネ	相談支援事業	—			
	東京	小金井聖ヨハネケアビレッジ (7ユニット)	共同生活援助	27	26	41	67
			短期入所	4			
		緑町聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	18			
			短期入所	2			
		清瀬聖ヨハネケアビレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28			
			短期入所	2			
		小金井聖ヨハネ支援センター 清瀬聖ヨハネ支援センター	就労移行支援(一般型)	10	20	35	54
			就労継続支援(B型)	25			
			生活介護	45			
		ふらっとヨハネ	相談支援事業	—			
		小 計				152	162
							314

	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	31	39	70
			短期入所生活介護 一般 空利用	8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護 一般 認知	35 24	11	49	60
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—			
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—			
		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	—			
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—		5	1 6
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護 一般 認知	25 12		4	28 32
小 計					51	117	168
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	183	221	404
		さくらんぼ保育室	病児病後児保育事業	4			
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3			
		小 計			183	221	404
管理	東京	法人本部	事務局	—	6	2	8
	小 計				6	2	8
合 計					392	502	894

2025年3月1日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

二 事業運営

1. 障害福祉部門

1. 障害福祉部門の理念・方針

部門の事業経営は、法人の基本理念・基本方針、職員の心得などに基づく。

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。)

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは各施設の事業を相互に理解のもとに、連携、協力に努めます。

2. 運営重点方針

1. 事業運営

- ・社会福祉事業の使命として、感染症、災害等への対応力強化を図り、安定的に継続した事業運営を図る。
- ・虐待防止及び権利擁護の視点を柱とした支援への取り組み強化を図る。
- ・長期的な事業運営を見据えた各事業の見直し等を検討、必要に応じて再構築することとし、2025年度に関係者等と協議が整った事業から実施する。

2. 経営管理

- ・事業継続について、経理面から中長期的展望の検討を行い、運営に反映させる。
- ・障害福祉部門としての事務管理室機能強化への取り組みを行う。

3. 人材確保・育成

- ・慢性的な人材難に対応するため、部門全体で担当者を配置して人材斡旋企業と連携しながら人材確保に取り組む。また、人材を育成するシステムを構築して定着を図り、将来の経営層を育て事業継続の体制を整備する。

4. 地域における公益的な取り組み

- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を積極的に活用し、聖ヨハネ会の取組みや事業の魅力を発信する。
- ・社会福祉法人としての社会貢献事業を推進する。
- ・地域生活支援拠点の事業所として地域行政から求められているため、拠点事業所として機能強化を図る。

拠点区分名：富士聖ヨハネ学園

【拠点目標】

1. 利用者の意思決定の支援に取り組み本人中心の個別支援計画を充実し、個人が必要とする支援に応じた支援を目指す。
2. 法人の理念に基づき人間の尊厳と権利擁護を大切にした支援に取り組み、虐待を起こさないチーム、虐待を許さない組織となるように取り組む。
3. 事業を担う職員の採用と育成及び組織のリーダーの育成に取り組む。
4. 感染症の予防に取り組みながら学園での生活が豊かになるように創意工夫した活動に取り組む。
5. 高齢の知的障害の利用者、強度行動障害の利用者 1 人 1 人の暮らしをささえるために取り組む。
6. ICT 機器及び介護機器の活用により職員の業務を効率化するとともに機器の機能を活かし支援と介護の充実及び事故防止につながるように取り組む。
7. 山梨事業部として、地域のニーズと課題に対応できる組織作り、職員の連携の強化に取り組む。
8. チームワークの涵養と個々の職員の知識とスキルの向上のための研修計画を立案し支援力、介助力の向上に取り組み、各職員は役割に応じた自己啓発に努める。

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園

サービス区分名 : 施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

【重点運営方針】

1. 利用者本人を中心とした個別支援計画の作成と実施に取り組む
本人の意思決定の支援に取り組み、本人の意思を中心に据えた個別支援計画を作成し、意思にそった支援を実施していく。
2. 人間の尊厳及び権利擁護の取り組みを最重点課題として取り組む
「人間の尊厳」と権利擁護に取り組み、それが日々の職員の支援、行動、判断に反映されるようになる。また虐待を起こさないチーム作りと虐待を許さない組織づくりに取り組むこととする。
3. 部門として共に働く職員の採用に取り組み、採用された職員を支援する制度を実施する。また、次世代を担う職員を育成するための研修に取り組む。
4. 利用者さんが安心できる生活、豊かな生活を築く
感染防止に努めながら、利用者の生活が豊かになるために日々のひとつひとつの支援と介助を大切にしながら取り組む。
5. 利用者さんの生活を充実するための支援に取り組む
高齢化による介護面や医療面での支援を必要としている利用者が、安心して過ごすことができる体制を整えるとともに安全な介護を補助するための介護機器を検討し導入する。また、強度行動障害のある利用者が感じている「ストレス」と「不安」の理解を

深め構造化等に取り組むこととする。

6. ICT 機器及び介護機器の活用により利用者の支援や事故防止に取り組むとともに、機器のデータを読み取りながら支援に活かすこととする。

7. 山梨事業部の課題を解決することのできる連携と協働のできる組織にする。

8. 職員の意識・資質・専門性の向上とチームワーク力の向上

職員1人1人が主体的に業務に取り組み、目的の達成に向けた意識の共有化、チームワークの向上のために職員相互のコミュニケーションの量と質を高めていく。また障害福祉に携わる専門職員として必要な知識、技術の習得のための取り組みを実施する。また法人、障害福祉部門の研修等の取り組みと連動させながら職員育成の体制を築いていく。

新規採用職員は、採用から研修や実習のための十分な期間を確保し、人権擁護の視点を大切にできる職員の育成に取り組む。

【施設入所支援目標利用率】利用定員122名

2023年度実績	2024年度見込み	2025年度目標
97.5%	96.7%	98.0%

【生活介護目標利用率】利用定員154名

2023年度実績	2024年度見込み	2025年度目標
86.1%	86.1%	87.0%

【短期入所目標利用率】利用定員8名 (利用不可日除いた利用率)

2023年度実績	2024年度見込み	2025年度目標
5.0%	10.0%	40%

【施設・設備整備計画】

◎空調機交換 2基	20,000千円
◎電話設備交換	8,700千円
◎高压線工事	8,300千円
◎保冷配膳車（補助電動式）	6,000千円
◎見守り機器の増設	1,000千円
◎屋上ドレンイン管補修	800千円
◎移乗ロボット（機器）	500千円
◎食器・配膳用トレイ	500千円
◎ラウンジソファー4台（支援4課）	400千円
◎本館シリンダー交換	300千円
◎ラウンジソファー2台（支援3課）	200千円
◎洗濯機2台（通所支援課）	200千円
◎乾燥機（通所支援課）	150千円
◎洗濯機〈大型〉（支援1課）	150千円

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園 診療所

【重点運営方針】

1. 利用者の健康管理

利用者個々の健康状態の把握、体調不良の早期発見と迅速な対応を行えるように努める。また体力低下や持病、ターミナル期にある利用者の体調を把握し、それぞれの状態に応じて安心して落ち着いた生活が送れるように関係部署と協力して支援に取り組む。内科・精神科主治医の診察、地域の医療機関との連携が円滑に図れるよう努め、利用者の健康を総合的に支えるための適切な対応を目指す。

コロナ対応のため受診や入院等医療機関の利用が困難になっている現在、健康支援の窓口、橋渡しの役割を果たし各関係者との情報や思いの共有、意見の調整を図る役目を担っていく。また、職員の健康のためにも必要な役割を果たす。

2. 利用者の暮らしをささえるための看護

PT（理学療法士）、ST（言語療法士）、食事サービス課、支援課と協力し利用者が現在の健康状態を維持できるようリハビリテーションや安全な食事の継続を目指して情報を共有し、利用者が健やかな暮らしを送れるよう看護面からアプローチしていく。

3. 感染症予防対策の取り組み

感染症（コロナ、インフルエンザ、ノロウィルス等）予防の対策及び感染した利用者の看護と拡大防止に取り組む。利用者、職員の感染防止策として正しい知識と技術の取得を目指して必要に応じた講習、勉強会を開催する。

特にコロナウイルス対策として保健所、医療機関との窓口となり、指示が速やかに行き渡り確実な実施に努める。

4. 看護技術の向上

利用者の行動特性、体力、高齢化など健康状態の個人差は年々大きくなる現状の中、それぞれの必要に応じた適切な医療的対応ができるよう、研修等にも参加して知識の取得・スキルアップに取り組む。

また、基盤となる医療的知識や基礎技術を他職種とも共有を図り、利用者の「今」を共に理解し支えていくことを目指す。

【施設・設備整備計画】

今年度は、電子カルテの導入を視野に検討する年度にしたいと考えている。

ここ数年で利用者の身体・精神面での高齢化や様々な疾患が出現してきている現状である。また知的障害や行動特性から疾患の変化は、予想以上に進んでいる。そのため嘱託医が利用者の状態把握を行うのに、スムーズに情報収集が可能な電子カルテが必要だと考えている。そして、看護側も利用者のデータベースや日々の看護記録を電子カルテで作成し、健康管理を目指していく。これらのことから電子カルテの導入が必要だと考える。

◎電子カルテ

検討中

拠点区分名：富士北麓聖ヨハネ支援センター

【拠点目標】

生まれ育った地域で、障害のある人達もない人達も、その人らしい“生”を享受することが出来るよう、福祉的価値観、人間観に基づいた支援を行い、法人理念の実現を図る。

事業所名	：富士北麓聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	：生活介護事業・就労継続支援 B型事業・短期入所事業

【重点運営方針】

生活介護

1. 多様な日中活動プログラムの提供及びプログラムの質の向上
2. 介護及び医療的ケアの知識・実践技術の向上 研修への取り組み
3. 一人一人が日々の活動を通して、潤いの中にもメリハリがある生活環境の創造
4. 地域社会との連携の摸索

就労継続支援 B型

1. SNS 等を活用し情報発信を行い、販路、顧客の拡大、受注の拡大を行う。
2. 利用者の特性に合った自製品の開発
3. 営業活動の活性化による職員の工賃向上意識の高揚

短期入所事業

1. センター利用者だけでなく、さぽーとヨハネを利用されている方の計画書に基づいて利用を行う。
2. 学園との情報共有・基幹相談・計画相談と連携して地域を支える。
利用者の安定・家族のレスパイトなど
3. 地域生活拠点事業の利用依頼があれば、積極的な受け入れを行う。(支援体制を整える)

共通

1. 福祉的価値観、人間観を学び法人理念の具現化に取り組む
2. 強度行動障害等、障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う
3. 地域社会との連携により各自が生きがいを感じられる日々を送れるよう創意工夫を行う。
4. 感染症対策を継続し、施設内感染が起こらないように留意する。

【目標利用率】利用定員 生介 35 名 + 就労 B15 名 計 50 名 短期 3 名

	2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
生活介護	77.1%	79.1%	83.0%
就労継続 B	67.7%	58.4%	65%
短期入所	73.5%	63.4%	70%

【施設・設備整備計画】

◎給湯設備ボイラー交換

2000 千円

事業所名 : 河口湖聖ヨハネケアービレッジ
富士吉田聖ヨハネケアービレッジ
(寿第1ホーム・寿第2ホーム)
サービス区分名 : 共同生活援助

【重点運営方針】

- 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
- 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
- 利用者の希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
- 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う。
- 感染症対策を継続し、施設内感染が起こらないように留意する。
- 長期的な事業運営を見据えた各事業の見直し等を検討する。

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

【目標利用率】 利用定員 9 名

2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
100%	100%	94.8%

富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム、寿第2ホーム)

【目標利用率】 利用定員 13 名 (寿第1ホーム 6 名、寿第2ホーム 7 名)

2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
91.1%	93.2%	95%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 寿聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者の希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う
5. 感染症対策を継続し、施設内感染が起こらないように留意する。

【目標利用率】 利用定員 1 名

2023 年度実績	2024 年度見込み	2024 年度目標
96.4%	83%	90%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : さぽーとヨハネ
サービス区分名 : 相談支援事業

【重点運営方針】

1. 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター
利用者の「サービス等利用計画書」の作成
2. 基幹相談支援センター及び圏域マネージャーとの協働体制の確立

【サービス等利用計画書作成人数】

2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
246 人	250 人	255 人

【施設・設備整備計画】

なし

拠点区分名：障害福祉部門 小金井

【拠点目標】

- 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
- 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。
- 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な障害福祉サービス等を継続的に提供できる体制を構築するため、BCP計画の策定と訓練等を実施する。

事業所名	：小金井聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名	：共同生活援助事業

【重点運営方針】

- 利用者の自己決定を尊重し、より自分らしい生活が営めるよう支援する。
- 家庭的な環境の中でともに寄り添いながら生活が送れるよう支援する。
- グループホーム内の美化と整理整頓に努め、換気・通気に注意する。感染症防止などの衛生管理を強化する。
- 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に生活できる体制を整えると共に、医療との連携を図る。
- 地域とのつながりを大切にし、地域の行事などに積極的に参加する。
- 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。

【目標利用率】 利用定員 27名

ユニット名	利用定員	2023年度実績	2024年度見込み	2025年度目標
本町1	7名	100%	100%	100%
本町2	7名	100%	100%	75%
本町3	4名	100%	100%	100%（年度内廃止）
貫井北町	2名	100%	100%	100%（年度内廃止）
梶野町	7名	100%	100%	100%
合計	27名	100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

- | | |
|--------------|-------|
| ◎本町 エアコン交換 | 380千円 |
| ◎本町 エレベーター修理 | 750千円 |

事業所名 : 緑町聖ヨハネケアビレッジ
サービス区分名 : 共同生活援助事業

【重点運営方針】

- 利用者の自己決定を尊重し、より自分らしい生活が営めるよう支援する。
- 家庭的な環境の中でともに寄り添いながら生活が送れるよう支援する。
- グループホーム内の美化と整理整頓に努め、換気・通気に注意する。感染症防止などの衛生管理を強化する。
- 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に生活できる体制を整えると共に、医療との連携を図る。
- 地域とのつながりを大切にし、地域の行事などに積極的に参加する。
- 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。

【目標利用率】 利用定員 18名

2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
100%	100%	96.5%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

- 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
- 利用者の基本的人権を尊重し、暖かい家庭的な環境で過ごせるように努める。
- 利用者が自立に向けて意欲と自信を育む事が出来るよう支援する。
- 感染症防止など衛生管理を強化し、安心・安全に利用していただけるよう努める。
- 短期入所利用者の新規受け入れを積極的に行い、稼働率を上げる。

【目標利用率】 利用定員 4名

2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
43.8%	27%	25%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 緑町聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 利用者の基本的人権を尊重し、暖かい家庭的な環境で過ごせるように努める。
3. 利用者が自立に向けて意欲と自信を育む事が出来るよう支援する。
4. 感染症防止など衛生管理を強化し、安心・安全に利用していただけるよう努める。
5. 短期入所利用者の新規受け入れを積極的に行い、稼働率を上げる。

【目標利用率】 利用定員 2名

2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
28. 6%	23. 2%	16. 1%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 利用者の高齢化、障害特性への理解の為、積極的に研修への参加を進める。
2. アセスメント・モニタリングを充実させ個別支援計画に沿った支援を目指す。
3. 安心・安全なサービスが提供できるよう職員配置、環境設備を見直す。
4. 近隣他市の支援学校と連携し、実習生の受け入れ新規利用者の獲得を目指す。

【目標利用率】 利用定員 25 名

2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
79. 8%	80. 0%	85%

【施設・設備整備計画】

◎空気清浄機 1 台 170 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 就労移行支援事業・定着支援

【重点運営方針】定着支援

- 就労先企業への定期的な訪問と適時面談を行い、安心して就労継続ができるよう支援する。
- 企業の就労担当者と積極的に関り、障害への理解を深めることで的確な指示が行えるようにサポートし、利用者の安定した就労を目指す。

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

- 近隣他市の支援学校と連携し、実習生の受け入れ新規利用者の獲得を目指す。
- 活動目標の設定と工賃の向上を図り、利用者へよりよい作業環境を提供する。
- パン工房では新規販売経路の確立を目標にイベントや地域活動へ積極的に参加する。
- 利用者が安心して作業に携わるなかで社会性やマナーの向上、より良い人間関係を構築できるように支援する。

【目標利用率】 利用定員 25 名

2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
77.5%	78.0%	85%

【施設・設備整備計画】

◎パン工房 業務用フードプロセッサー 100 千円

*厨房

- ◎エアコン清掃 100 千円
- ◎グリストラップ清掃 120 千円
- ◎設備維持管理修繕予備費 500 千円

業所名	：ふらっとヨハネ
サービス区分名	：相談支援事業

【重点運営方針】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、聖ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要な利用計画を作成するとともに、「サービス等利用計画」に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

相談支援員が毎月行う「サービス等利用計画」のモニタリング、及び更新に関する計画等が、スムーズに応えられるように「計画相談システム」を有効に活用しながら進めていく。

【サービス等利用計画書作成人数】

2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
113 人	110 人	110 人

円滑な運営と相談支援専門員の無理のない相談体制が出来るように利用者数を調整しています。
丁寧に対応する相談支援を行うために、登録者数を適切な数に調整していきます。

【施設・設備整備計画】

なし

拠点区分名：障害福祉部門 清瀬

【拠点目標】

- 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
- 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。
- 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な障害福祉サービス等を継続的に提供できる体制を構築するため、BCP計画の策定と訓練等を実施する。

事業所名 : 清瀬聖ヨハネケアビレッジ
サービス区分名 : 共同生活援助事業

【重点運営方針】

- 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援を作成し、利用者個々に合わせた支援に取り組む。
- 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
- 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握すると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。
高齢、または身体機能の低下が著しい利用者については日常生活動作等の確認を行い、地域生活の継続が困難または事故等のリスクが高い場合には必要に応じて適切なサービスに繋げられる様、関係機関と緊密に連携し適切な対応に務める。
- 新型コロナウイルス・インフルエンザ・*ノロウイルス等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
- 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
- 働きやすい職場環境の構築と職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

【目標利用率】 利用定員 28名

	利用定員	2023年度実績	2024年度見込み	2025年度目標
下清戸1	7名	100%	100%	100%
下清戸2	7名	100%	100%	100%
中清戸1	7名	100%	100%	92.8%
中清戸2	7名	100%	85%	100%
合計	28名	100%	96.4%	98.2%

【施設・設備整備計画】

下清戸

◎2階エアコン交換	100千円
◎共有部エアコン清掃	100千円
◎2F浴槽修理	100千円
◎機械浴入れ替え	2,000千円

中清戸

◎1階・2階共有部エアコン交換	1,500千円
◎1階トイレドア修理	100千円

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ短期入所

サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら必要度の高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
3. 職員の短期入所事業の必要度や困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作っていく。
4. リネン消毒・洗濯等感染症等の予防や環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 定員 2名

2023年度実績	2024年度見込み	2025年度目標
20.9%	23.2%	23.7%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で明るく楽しい活動ができるよう支援する。
2. 利用者の活動の質の向上を目的とした個別支援計画の策定と実施、年2回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. 内部・外部の研修機会を設けるとともに、自己研鑽等の支援も行い、支援者としての質の向上を目指す。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

【目標利用率】 定員20名

2023年度実績	2024年度見込み	2025年度目標
102.7%	103%	102.3%

【施設・設備整備計画】

◎エアコン3台購入	300千円
◎洗面台温水化	100千円
◎トイレ整備	150千円
◎医務室エアコン設置	100千円
◎スタッフレストイヤ	100千円

*厨房

製氷機	500千円
エアコン清掃	220千円
設備維持管理費修繕予備費	300千円

2. 高齢福祉部門

【中期経営計画・全体方針】

2025年度は、以下に示す第五期中期経営計画（2023年度～2025年度）の最終年度にあたる。第五期中期経営計画の経営目標を着実に推進させることを前提とし、ヨハネホーム・本町センターの利用者数を回復したうえで健全な施設運営をしていくための人財確保・人財定着・人材育成を計画的かつ確実にすすめるために、人事考課プロジェクトチーム（PJT）を立ち上げ、部門全体で取り組むこととし、ヨハネホーム介護係においては教育育成担当を新たに任命し、長期的視点に立った新任教育、統一したケアの実践を目指していく。

また、ヨハネホームの建て替えに向けた計画や手続き・申請などを各関係機関と相談・調整しながら確実にすすめ、ご利用者、ご家族、職員等に方向性を丁寧に示していくこと、本町センターの次期指定管理受託（2026年度）に向けた事業申請を確実におこない、次期指定管理受託にかなった事業運営の準備をしていくことにも注力していく。

<高齢福祉部門における基本的考え方>

1、 事業運営について

- (ア) 法人理念のもと、ご利用者・ご家族・地域の方が安心して生活できるようにサービス提供を行う。
- (イ) 部門全体として今後歩むべき道（方針）を明確に示し、その方針に向って職員が一致して取り組む。
- (ウ) 事業運営を迅速かつ的確に実施するための組織体制の見直しを行う。
- (エ) 法律に基づく運営及び法律遵守の徹底を行う。

2、 経営管理について

- (ア) 各施設適正な資金収支差額での経営管理を行う。
- (イ) 事業収入に見合った支出管理を行う。

3、 人材の確保・育成について

- (ア) 事業運営や経営を主体的に担っていける人材を育成する。
- (イ) 人事考課の導入を実現する。
- (ウ) 部門間異動・交流により、人材の適性配置や事業の活性化を図る。

4、 地域における公益的な取り組みについて

- (ア) 地域の相談窓口としての役割を果たす。
- (イ) 地域の困りごとに耳を傾け、必要があれば迅速に対応する。
- (ウ) 福祉二次避難所としての機能を果たす。

<高齢福祉部門の取り組み>

- (ア) 医療と連携した安定的サービス体制の提供
- (イ) 法制度に則ったガバナンス強化の施策実施
- (ウ) 改築に向けた収支改善
- (エ) 間接部門である事務部門の統合と業務の効率化
- (オ) 自己実現に向けた教育研修
- (カ) 職員の安定確保・定着
- (キ) 人事考課制度の実施

(ク) 公益的取り組みの推進

【高齢福祉部門 経営方針】

- (1) 経営状況を改善させる。
- (2) サービスの満足度を向上させる。
- (3) 人と組織の人格的成長を目指す。

【高齢福祉部門 運営方針】

- (1) 数値目標を達成する。
 - ・数値目標達成にむけて計画的に、具体的な方針に沿った受け入れを行う。
 - ・アピールポイントの構築
- (2) 生産性の向上に取り組む
 - ・業務の効率化、マニュアルの見直し、会議体の見直し、ICT化
- (3) 人財育成に取り組む
 - ・人事考課の導入による職員育成と適正な評価

【高齢福祉部門 職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある応対をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気を大切にし、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、相談・連絡・報告を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たちは、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（振り返り）⇒Action（改善）のサイクルに則った仕事の仕方を身につけます。

施設名：◎桜町聖ヨハネホーム
(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)
◎桜町高齢者在宅サービスセンター
(通所介護・認知症対応型通所介護・総合事業通所型訪問型・
訪問介護・訪問入浴介護・居宅介護支援・地域支援等受託事業)
○小金井きた地域包括支援センター
(総合相談等…高齢福祉受託事業) (介護予防プラン)
◎本町高齢者在宅サービスセンター
(通所介護・認知症対応型通所介護)
(食の自立支援事業・地域支援受託事業)

■桜町聖ヨハネホーム

【施設目標】

○ヨハネホームを生活の場とされているご利用者様の多様化する希望や要望に対応したサービスを多職種連携の下、誠意をもって提供する。

【重点取組項目】

- (1) ご利用者のために職員同士はコミュニケーションを取り続ける。
- (2) 職員はサービス提供者としての常識をもった行動・言動に留意する。
- (3) 地域に必要とされるようにサービス提供を行っていく。

【生活相談課 目標】

(1) 生活相談係

目標1：ご利用者とご家族をつなぎます。

目標2：ご家族と職員をつなぎます。

目標3：ご利用者の尊厳の保持とその人らしさに留意した終末期の意向を本人、ご家族と共に考えます。

【生活支援課 目標】

(1) 介護係

目標1：職員が働きやすい環境づくり。

目標2：ご利用者への声掛けの仕方やコミュニケーションの取り方を改めて見つめ直し改善する。

(2) 医務係

目標1：ご利用者の疾病の予防、早期発見、早期治療に繋げる。

目標2：看取りに関してご利用者やご家族の意向に沿った援助をする。

目標3：業務の効率化を図る。

(3) 機能訓練担当

目標1：ご利用者の日常生活能力の維持・機能低下の遅延を図る。

目標2：ご利用者の心身の活性化を図る。

目標3：ご利用者に対して生活機能維持が出来るよう各係との連携を継続する。

(4) 栄養係

目標1：食事に関する満足度向上に向け、日々の食生活に楽しみが持てるよう努める。

目標2：生産性の向上に取り組み、業務改善や財務改善に繋げる。

目標3：個々の栄養状態、摂食嚥下状態を維持又は改善できるように努める。

【入所者受入れの方針】

毎月4名ずつ、新規ご利用者様の受入れをして、11月までに定員106名に対し入院者を除いて100名の入所者数とすることを方針とする。

【ヨハネホーム 数値目標】

事業名	2023年度実績	2024年度見込	2025年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員106名	91.3名 利用率 86.1%	84.8名 利用率 80.0%	92.4名 利用率 87.2%
短期入所生活介護 ショートステイサービス 定員 4名	5.8名 利用率 72.5%	4.1名 利用率 102.5%	3.5名 利用率 43.8%

【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
チルト車椅子 購入(2台)	400	食事用おぼん 購入	120				
給湯ポンプ交換	300	ガスコンロ購入	120				
エアコン清掃	1,200	樹木剪定	500				
		防災用品購入	300				

■ 桜町高齢者在宅サービスセンター・本町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス部共通目標】

- (1) 利用率を向上し経営改善に取り組む。
- (2) サービスに満足してもらえるようご利用者、ご家族の立場に立って考え、誠心誠意支援する。
- (3) 組織における方針や方向性を理解・共有し、連携と協働をすすめる。
- (4) 謙虚な姿勢、相手を尊重したコミュニケーションでチーム力を向上する。

■ 桜町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス課 桜町 目標】

1 通所介護・受託事業係 (通所介護)

- (1) ご利用者、ご家族の立場に立ち、安心して穏やかにご利用できるサービスを提供する。
- (2) やりがいを持って仕事に取り組むことができ、気持ちよく働ける職場環境を作る。
- (3) 利用率目標を立て利用率の維持向上に努め・財務安定を目指す。

本年度は年 13 日の祝日営業を行い、年間 306 日営業とする。

- ◎ 一般型通所介護は 80% (1 日あたり 24 名) とする。
- ◎ 認知症対応型通所介護は 66.7% (1 日あたり 16 名) とする。
- ◎ 総合事業通所型サービスは 80% (1 日あたり 8 名) とする。

2 訪問サービス係 訪問入浴 (桜町訪問入浴ステーション)

- (1) 安全な業務運営と利用者本位のサービス内容・質を維持できる。
- (2) 主治医・関係機関との連携を図り、ニーズに応じた入浴サービスを提供する。

3 訪問サービス係 訪問介護 (桜町ホームヘルプステーション)

- (1) 日頃から体調管理に努め、良い支援、喜ばれるサービスを継続する。
- (2) 業務を円滑に遂行するために必要な研修を行い、利用者ニーズと法令に対応する。
- (3) 数値目標と職場環境とのバランスを図り、ヘルパーが継続して働く環境を作る。

4 居宅介護支援係 (桜町ケアマネジメントセンター)

- (1) ご利用者様の抱える課題をしっかりと把握し、ともに解決に向けて取り組む。
- (2) 法人内事業所や地域の事業者と連携し、よりよいサービスを提供する。
- (3) 個人の負担感を軽減し、安心して働く職場を目指す。
- (4) 事業所全体で月 162 件プラン作成を目標とし、減算のないよう運営基準を遵守する。

5 地域包括支援係 (小金井きた地域包括支援センター)

- (1) 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう関係機関と連携し支援する。
- (2) 効率的に業務を進められるよう、コミュニケーションを大切にし、働きやすい職場を目指す。
- (3) 安心して過ごせる居場所づくりと運営が円滑に行えるよう支援する。
- (4) ご利用者・ご家族の顕在化していないニーズを掘り起こし、適切なサービスに繋いでいく。

【桜町センター 数値目標】

事業名	2023 年度実績	2024 年度見込	2025 年度目標
総合・一般通所介護 (利用率)	75.0%	80.0%	80.0%
認知症通所介護 (利用率)	59.6%	60.0%	66.7%
訪問入浴 (入浴件数)	261件	215件	156件
訪問介護 (訪問件数)	4,632件	4,060件	4,680件
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,966件	1,915件	1,944件
地域包括支援 (予防プラン件数)	4,084件	4,180件	4,080件

(単位 : 千円)

事業名	2023 年度実績	2024 年度見込	2025 年度目標
通所介護	129,750	140,000	144,500
訪問介護	16,726	15,000	17,800
訪問入浴	3,897	3,300	2,300
居宅介護支援	34,830	34,000	35,000
地域包括支援 (予防プラン)	16,483	17,000	17,000
計	201,681	209,300	216,600

【施設・設備整備計画】

(単位 : 千円)

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
ノートPC購入 (9台)	900	電動自転車 (2台)	300	ルーム型 エアコン 入替購入	600		
1階吊り下げエアコン入替 (3台)	3,000	給湯ポンプ交換	300	食器購入	100		
樹木剪定	500	防災用品購入	300				

■ 本町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス課 本町 目標】

1 通所介護・認知症対応型通所介護

(1) 祝日の一部営業に取組み年13日間とし、年間営業日数を306日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。

◎利用率は一般デイ・総合事業が80%（1日20人）

◎認知症対応デイが75%（1日9.0人）とする。

(2) 風通しが良く、気持ちよく働ける職場をつくる。

(3) 相手（ご利用者・ご家族）の立場に立ち、ご利用初日から終結する日までご利用者が主体的に、安心して穏やかに過ごせる支援に取り組む。

2 食の自立支援事業

(1) 効率的で効果的な配食サービスを行い、ご利用者の愉しみや喜びにつながる食事を提供する。

(2) 配食サービス事業終了に向けての準備を行う。

【本町センター 数値目標】

事業名	2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25名 認知デイ 12名	72.5%	64.0%	78.4%
食の自立支援 80食/日	102.6%	100.0%	100.0%

(単位：千円)

事業名	2023 年度実績	2024 年度見込み	2025 年度目標
通所介護	97,100	88,000	108,000
栄養事業	34,000	33,500	34,000
計	131,100	121,500	142,000

【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
ノートPC（6台）購入	600	調理まな板 交換購入	80				

3. 医療部門

拠点区分名：桜町病院

事業所名 : 桜町病院

サービス区分名 : 生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

【理念・方針】

<理念>

法人基本理念に同じ

<桜町病院の基本方針>

1. 地域の医療機関や福祉施設と密接な連携を保ち、地域に根ざした信頼される病院運営をめざします。
2. 患者さんの全人的（身体的、精神的、社会的、靈的）ケアを行います。
3. 医療従事者の力を結集した患者さん中心の総合的なチーム医療を行います。
4. 常に自己研鑽に努め、質の高い、安全・安心な医療を提供します。
5. 患者さんの声に誠心誠意耳を傾けます。

【拠点の目標】

2024年度の事業計画においては、経営の健全化・安定化のため収入の確保を重視し、増患増収のための様々な施策を打ち出したところであったが、想定したほどの増患は見込めず、反面で支出が高止まりしている状況が年度半ばの時点で著明であった。このため、病床の有効利用と人員の適切な配置を目指して病棟の再編に着手し、2024年度末の完了を目指して実行中である。

収支バランスの改善が急務である中、2025年度も引き続き増患増収に取り組むのは勿論であるが、コロナ禍以前に比してその難易度は各段に増しており、前年度に引き続き診療機能の再編をもう一つの柱として経営改善に取り組むこととし、目標と重点取組項目を以下の通り定める。

1. 経営の健全化、安定化
2. 地域住民のニーズ、および将来の医療需給を見据えた診療機能の整理・再編
3. 地域連携の強化
4. 職員育成および労働環境の向上

【重点取組項目】

1. 経営の健全化、安定化

- (1) 安定的な収入確保

- ①施設基準の取得や算定漏れ対策の強化により、診療単価の向上を目指す

- ②外来診療科および外来診療時間の見直しを図る。および付帯的な外来機能（時間外診療、救急等）の実施可否について引き続き検討を進める

- ③地域の医療機関、介護施設等との連携を強化し、入院患者の確保に努める

- ④法人内事業所との連携拡大を進める

⑤診療体制の充実に向け、医師の採用に係る体制を強化する

(2) 支出の削減

- ①収入見合いの支出の徹底
- ②医薬品・診療材料の価格交渉、およびジェネリック医薬品の採用拡大
- ③委託業務の見直し（委託先業者の変更、委託範囲の見直し、内製化）
- ④人件費の削減に努める（残業代の削減やDX化の推進等）

2. 地域住民のニーズ、および将来の医療需給を見据えた診療機能の整理・再編

- (1) 診療科の改廃含め、病院機能の再編に関する検討を継続する
- (2) 病床数、および病床機能の適正化を進める

3. 地域連携の強化

- (1) 周辺医療機関や介護事業所との連携強化
 - ①対面での渉外活動を強化する。特に訪問診療対応機関との連携に注力する
 - ②高次医療機関からの軽症救急患者の下り搬送受入を拡大する
- (2) 地区医師会との連携強化
 - ①意見交換会の開催

4. 職員育成および労働環境の向上

- (1) ハラスメントに関する啓蒙活動の強化
- (2) 休暇制度等の見直しにより、働きやすい職場環境の整備に努める
- (3) DXによる作業の省力化、効率化を進める
- (4) 職員の創意工夫による業務効率化や職場環境改善を促進するための仕組み作り
- (5) 法人理念を反映した企業文化の醸成

【施設目標（数値）】

1. 入院患者数を1日平均127.4名、外来患者数1日平均260.1名を確保する
2. 入院診療単価42,604円、外来診療単価8,121円を達成する
3. 月平均の手術件数 75件以上

【設備整備計画】

2024年度は収支改善が思うように進まず、計画していた機器整備のうち、金額の大きいものは見送らざるを得なかった。2025年度についても収支に関して楽観的な見通しは立たず、機器の整備は別表の通り最小限に止めている。

本館は築後約20年、ホスピス棟は築後30年以上経過しているが、機器や設備の更新が思うようにすすんでおらず、経年劣化による故障が増えつつある。今後は修理部品の入手も困難になることが予想されるため、診療機能を維持するためには、今後数年間をかけて部分的な更新を続けていかざるを得ない。

加えて、医療機器の更新に関しては、今後の需要見通しを勘案した上で、更新せずに廃止する選択肢も真剣に検討しなければならない状況にある。

(別表)

2025年度 機器整備および修繕 計画

機器名	数量	計画額 (千円)	整備 区分	整備 部署
本館ナースコール設備更新	1	18,000	新規	病棟
多目的トイレ折れ戸更新	1	1,643	更新	北4病棟
合計		19,643		

事業所名 : 桜町児童ショートステイ
サービス区分名 : 短期入所事業

1. 事業概要

サービス提供のための人員が充足困難であること、および施設の老朽化を理由に、桜町病院別館での児童ショートステイおよび日中一時支援の受入を 2024 年度末で終了することとしたが、同様のサービスを提供できる事業所が近隣に存在せず、利用者からのニーズは極めて高い。このことから、桜町児童ショートステイの職員付添いの下で、成人施設である小金井聖ヨハネケアビレッジ短期入所を利用いただくことを、移行支援事業として行うこととする。事業実施期間は 2025 年 12 月末までを予定している。

2. 事業目標

- ・利用者の安全に配慮したサービス提供のため、関係者での情報共有を密にする
- ・小金井聖ヨハネケアビレッジへ移行可能な利用者が一人でも増えるよう、利用者個々の障害特性に応じたサービス提供を心掛ける

3. 年間利用児数見込み

2025 年度 延べ 212 名

以上

事業所名 : さくらんぼ保育室
サービス区分名 : 病児・病後児保育事業

1. 事業内容

疾病に罹患しており又は疾病の回復期にあるが集団保育が困難な子供や、保護者の仕事などの事情から家庭で保育することができない子供を一次的にお預かりして保育を行う

2. 保育対象児

原則として、小金井市在住の保育所や幼稚園等に通園している生後 6 ヶ月から小学校入学前までの子供で、感染性に強い感染症以外の疾病で集団保育に戻るにはまだ安静が必要な子供

3. 年間利用児数見込み

2025年度 190人

三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

1 定時評議員会

(開催予定時期) 2025年6月

(主要議題) ①計算書類等の承認

②社会福祉充実計画の承認

③財産目録の承認

2 その他随時開催評議員会

四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

1 業務執行報告理事会

(開催予定時期) 4か月を超える間隔で2回以上

(主要議題) 理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生した重要な事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項のうち重要な事項の経過、等

2 2024年度事業報告・決算承認理事会

(開催予定時期) 2025年6月

3 2026年度事業計画・予算承認理事会

(開催予定時期) 2026年3月

4 その他随時開催理事会

五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

1 会議メンバー

- (ア) 理事長
- (イ) 法人本部及び各事業部門から理事長が指名した者

*議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

2 開催予定

毎月 1 回（第三木曜日）

3 議案内容

- (1)各事業における経営検討事項の協議
- (2)月次事業実績報告
- (3)予算、事業計画の確認
- (4)決算、事業報告の確認
- (5)収支、資金、退職制度、税等、経営に関する法人全体の協議
- (6)その他事業運営に関する事項